

おくたま 町議会だより



167号

平成25年11月5日
発行 奥多摩町議会
電話 (0428)83-2111

第3回定例町議会

第3回定例会は、9月10日から9月20日までの、会期11日間にわたり開催されました。

平成24年度決算の認定

平成24年度の各会計の決算は、本会議初日に提案され、延べ4日間に亘って行われた決算審査について、滝島勇一代表監査委員による審査報告の後、議長と議会選出監査委員を除く、10名で構成する決算特別委員会に審査が付託されました。9月17、18日の2日間にわたり決算特別委員会が開会され、内容説明、質疑等が行われ、20日の本会議で採決の結果、次の全8会計決算とも全議員の賛成により認定されました。

○認定第1号

一般会計

○認定第2号

都民の森管理運営事業特別会計

○認定第3号

山のふるさと村管理運営事業特別会計

○認定第4号

国民健康保険特別会計

○認定第5号

後期高齢者医療特別会計

○認定第6号

介護保険特別会計

○認定第7号

下水道事業特別会計

○認定第8号

国民健康保険病院事業会計

監査委員決算審査意見報告

(町長への審査意見書を要約して掲載)

平成24年度の奥多摩町の全8会計の決算書類は、関係法令

に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び会計伝票等証拠書類と照合の結果、決算の計数に誤りはなく、預金残高とも符合し、基金の運用状況、及び予算の執行も適正かつ正確であり、歳入・歳出とも妥当であったことを認める。

審査意見としては、外面的、経済的豊かさを求める外向きの時代が終わり、自分の命や家族の健康を重視する内向きの豊かさを求める時代となった今、自立自存の決意を町及び町民一人ひとりが自覚し、国や都を頼らず、町民は町への甘えを捨てる必要がある。一朝一夕にできることではないが、着実に決意し実行していかなければ町の将来はない。即ち、行政、町民一丸となって「独り立つ」の精神を鍛え直す必要がある。

そして、町の良さを見直し誇りを取り戻すべく、行政は今こそ自ら率先して町民を指導、かつ啓蒙しなければならぬ。役付以下、職員全員の奮起奮励を期待したい。

決算特別委員会質疑

(質疑を箇条書きで掲載)

○一般会計

歳入

- ・地方交付税と東京都の交付金の今後の見通し
- ・臨時財政対策債の内容
- ・収入未済額が増額した原因と回収の可能性

歳出

- ・身近なまちづくり推進事業交付金の申請件数と内容、及び評価と方向性
- ・路線バスの運行時刻の検討
- ・少子化対策事業高校生等通学援助事業の補助率の基準
- ・子育て支援、定住応援情報誌の反響と効果、定住化の状況
- ・学童保育の保育開始時間の状況
- ・保健推進活動事業の今後
- ・高齢者ふれあいサロンのありかた
- ・遠隔予防医療相談事業の実績と評価、今後の方向性

- ・24年度中のシカの捕獲頭数
- ・花粉症発生源対策事業実施率低下の要因
- ・もえぎの湯木質バイオマスボイラーのランニングコストとCO2削減状況
- ・賃貸住宅、及び住環境整備の現状と方向性
- ・防火防災協会の活動内容
- ・防火女性の会補助金の交付基準
- ・防災士に対する考え方
- ・消火栓維持管理負担金の内容
- ・ウイーン市主催音楽交流事業の成果
- ・放課後子供教室の現状と方向性
- ・アートクラフトフェスティバルの評価と展望

- 都民の森管理運営事業特別会計から介護保険特別会計、及び国民健康保険病院事業会計特に質疑はありませんでした。

○下水道事業特別会計

- ・下水道事業債の償還計画
- ・停電時の対応

他の町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により可決又は同意しました。

— 条 例 等 —

— 補 正 予 算 —

○議案第75号

鳩の巣荘の指定管理者の指定について

奥多摩総合開発株式会社

(期間は平成25年10月1日から30年3月31日)

○議案第65号

一般会計(第1号)

○議案第66号

都民の森管理運営事業特別会計(第1号)

○議案第67号

山のふるさと村管理運営事業特別会計(第1号)

○議案第68号

国民健康保険特別会計(第1号)

○議案第69号

後期高齢者医療特別会計(第1号)

○議案第70号

介護保険特別会計(第1号)

○議案第71号

下水道事業特別会計(第1号)

○議案第59号

環境基本条例

○議案第60号

新型インフルエンザ等対策本部条例

○議案第61号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議案第62号

後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

○議案第63号

介護保険条例の一部を改正する条例

○議案第64号

スポーツ・コミュニティ施設条例の一部を改正する条例

人 事

○議案第72号

教育委員会委員

教育委員会委員、三富隆行氏の任期満了に伴い、同氏を任命することに同意しました。

・三富隆行氏(再任)
(奥多摩町海沢455番地)

工 事 契 約

○議案第73号

奥多摩処理区下水道管渠建設工事その28請負契約について

○議案第74号

鳩の巣荘建設工事請負契約について

議員提出議案と結果

次の議案が提出され、全議員の賛成により可決されました。

○議員提出議案第1号

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

一 般 質 問

25年9月議会では、13日の2日目に9名の議員が質問を行いました。(通告順)

竹内和男議員

奥多摩町の木材利用推進について

.....
(答) 間伐材の有効活用を図ることで木材利用の推進に貢献し、今後の利用推進の足掛かりにもなると考えている

竹内 木質バイオマスを活用することで、当町の木材利用推進にどのように貢献しているか。

今後、木材利用推進をどのように図っていくのか

師岡伸公議員

町長 町内では多摩の森林再生事業を始め、多くの間伐事業が行われているが、伐採された木材のほとんどが利用されていないのが現状である。今後は間伐材を林内から搬出してチップ化することで、もえぎの湯木質バイオマスボイラーで使用する全量を賄う予定である。間伐材を搬出するための、比較的取り扱

暴走族取締りの現状と対策について

いが容易な機器の購入を行い、今年度から間伐材の搬出を行う予定となっている。このことにより、これまで利用されなかった間伐材の有効活用が図れることになり、木材利用の推進にも貢献し、今後の木材利用推進の足掛かりにもなると考えている。今後も環境と融和した林業の実現、木材利用と環境保全に向け、国や東京都と連携しながら、森づくりと木材利用を積極的に推進していきたいと考えている。

(答) 青梅警察署では取締りを強化しているが、住民皆様も暴走行為を見かけた際には、警察に通報をお願いしたい

師岡 この夏の当町内における暴走族の実態と取締り状況、及び今後の対応について問う

町長 青梅警察署では暴走行為を取り締まるため、土曜日、休日においては周遊道路を中心として、第9方面交通機動隊の白バイ覆面パトカー版である、黒バイ隊による速度違反の取り締まりとドライバードライバー指導を、通常では暴走行為の情報が入った場合の出動等により取締りを強化しており、今年度の町内での検挙総数は相当数あるということである。暴走族のほかにも、四輪車で猛スピードで公道を走る

競走族等による騒音被害の通報もあることから、夜間の覆面パトカーの町内巡回による取締りも強化しているほか、青梅市内で奥多摩方面へ向かう車をウターンさせたり検挙もしているとのことであるが、出没する時間が特定できず、壊滅することは厳しい状況にあるとのことである。住民の皆様には、そのような車両を見かけた際には警察に通報していただき、暴走行為をする車両の町への流入を阻止できればと考えている。

奥多摩町における地域通貨導入の可能性について

（答）もえぎの湯木質バイオマスポイラーで使用する間伐材の買い取りについて、地域通貨の導入を計画している

師岡 事業を推進するという視点ではなく、現実的な判断をする必要があるという意味で、当町において地域通貨が通用する可能性があるか

町長 竹内議員のご質問で答えした間伐材の利用については、原木を1立方メートル当たり6千円で搬出者から買い取る計画であり、半額の3千円分を地域通貨で支払い、地元商店等で利用していただく考えである。しかし、森林所有者や商店等、住民皆様の理解が必要と考えており、このため地域通貨の運用方法、通貨の種類等について、「森

のエネルギー研究所」に木質バイオマス流通システム整備業務委託を発注しており、詳細な検討や各種団体等への説明会を行うための準備等を進めている。その検討を踏まえ、今年度購入する機器による搬出と地域通貨の試験運用を行い、来年度に本格的な運用を開始していく予定である。木質エネルギーの利用、及び地域通貨の運用を通して、今後とも森づくり・木材利用、地域活性化を積極的に推進していきたいと考えている。

高橋邦男議員

住民参加・協働によるまちづくり・地域づくりの推進について

（答）身近な町づくり推進事業、及び町づくり計画住民会議により住民参加を図っていく

高橋 ①町づくり・地域づくり事業に対する事業案やアイデアを公募できないか②若者の定住観光の目玉を考える等をテーマとした住民会議を開催できないか

町長 ①現在、住民との協働による町づくりを推進するため、身近な町づくり推進事業を実施している。事業は平成17年度より開始し、24年度までに38事業が実施され、支援金は3千119万3千円に上っている。また、この事業の可否を決定する身近な町づくり推進委員会の委員の選任については、住民からの公募方式を採用しており、町長の指

名する委員を加え9名で構成されている。事業の可否を決定するまでには、委員による論議が何度も繰り返され、住民主体の町づくりが徐々にではあるが定着してきたと思われる。今後の町づくり、地域の活性化については、引き続き様々な手法を検討しながら、住民のアイデアが町づくりに活かされるよう調査、研究していきたい。

②平成27年度を初年度とする、10か年の「第5期長期総合計画」の策定作業が今年度から始まるところであり、町づくり計画住民委員会条例に基づき、町議会議員を始め公募の住民委員、町内各種団体や企業の代表者等、50名に上る委員により5部会を設置し、今後の10年間の町づくりに対して様々な角度から大いに議論をしていただく予定である。議員からご提案をいただいた住民会議が、まさに、この町づくり計画住民会議であると考えており、福祉、教育、若者の定住、観光、住民との協働等、あらゆる分野にわたって大いに

議論をしていただき、住民皆様が理想とする町の将来像を描いていきたいと考えている。

国道411号線宇津保沢付近のカーブに歩道の設置を

（答）以前から東京都に道路の拡幅を訴えてきているところであり、今後も引き続き強く働きかけをしていく

高橋 棚沢橋から古里方面に向かう先の、宇津保沢付近のカーブに歩道を設置するよう、東京都にお願ひしていただけないか

町長 過去から現在にわたり、宇津保沢の急カーブの危険性と道路拡幅の必要性について、東京都西多摩建設事務所十分に訴えてきているが、棚沢橋から宇津保沢までの川側の用地について、一部民間の用地はあるものの、寄付によりそのほとんどが町の所有となったため、改めて道路拡幅のお願ひをしたところである。しかし、都西多摩建

設事務所においては、現在南岸道路の建設に全力を上げているとのことであり、この時期に並行する国道411号線の改修費用を確保することは非常に難しいとの回答をいただいている。町としては、今後も南岸道路の早期完成を要請するとともに、利用者の安全確保に向け、宇津保沢付近の道路拡幅について、引き続き都に強く働きかけをしていく。

杉村良一議員

風しんの全国的な流行に対する町の対応について

（答）緊急風しん予防接種費用助成事業により、感染の拡大を抑制すべく努めている

杉村 ①当町で実施している予防接種の対象者の範囲は②費用の助成対象は③対象者の接種率は④現状での問題点は

町長 ①現在では、1歳以上の未就学児に2回の接種が法定接種となっている。しかし、一度も予防接種を受けたことがない、あるいは不明な女性で、配偶者があり妊娠を予定、または希望している19歳以上の方、及びその配偶者について、緊急風疹予防接種事業の対象者としている。また、町独自の対象者として、法定接種の対象者を除く2歳以上18歳までの男女としている。

②予防接種に要した費用の全額としている。

③8月31日現在で、前出の19歳以上の女性が対象者数22人に対して7人、接種率31・8%、配偶者が3人に対して2人、66・7%、18歳までの男女が40人に対して8人、20%となっている。

④2歳から18歳までの男女の接種率が低くなっており、事業の対象期間である26年3月末までに1回でも接種していただけるよう、引き続きPRしていきたいと考えている。

村木征一議員

山頂付近の景観対策と道標の整備について

（答）森林資源を活用した観光振興事業により景観対策を行うとともに、東京都に道標整備を要望していく

村木 山頂付近の間伐や枝打ちによる景観対策と、的確な道標の整備を図られたい

町長 山頂付近の景観対策は、東京都産業労働局において今年度に創設された、「森林資源を活用した観光振興事業」により整備する考えであり、整備計画策定のための調査を開始したところである。計画は環境省を始め都水道局、都環境局や森林所有者との協議等が必要となるが、一つでも多くの山頂が整備できるように対応していく。

当町の登山ルートについては、都環境局の整備により分岐点等

の要所に道標が整備されているが、新たに設置が必要な個所や老朽化により再整備が必要な個所について、都町村会要望や都環境局多摩環境事務所との連絡会議の際、今後も引き続き要望活動を行い、登山マナーの啓発と合わせ、安心して登山ができる環境整備に努めていく。

酒井正利議員

ふるさと納税の政策について

（答）実績は少ないが、より魅力的な特典と、地域の魅力を発信することで寄付を募っていき

たい
酒井 ①ふるさと納税の現状はどうなっているか②今後、どのようなふるさと納税の政策を考

え実行していくのか
町長 ①当町では5千円以上の寄付の場合、もえぎの湯入場券10枚と山里歩き絵図の全巻を

贈呈しているが、実績は少なく、平成22年度、23年度ともに3件で9万円、24年度は4件で9万5千円であった。

②多くの自治体で様々な特産品等の特典を工夫して寄付の勧誘をしているが、当町でもより魅力的な特典を用意するとともに、森林セラピー等の新しい事業をアピールし、地域の魅力をより多くの方々に知っていただくことで、寄付を募っていきたくと考えている。

石田芳英議員

奥多摩町の行政評価について

（答）職員の定員管理や組織機構の見直し、行政経費の節減等に最大限の努力と結果を残しているものと自負している

石田 ①行政評価の実施機関の活動状況②行政評価の公開性（傍聴や広報）は、具体的にどのように運用されているか

③行政評価の結果が、次年度以降の予算にどのように反映されているか

町長 ①ご質問は行政評価ということであるが、行政改革、行政運営の取組状況としてお答えする。現在、全理事者、全管理職による行政改革推進本部会議、及び3名の住民委員による行政改革推進委員会を設置している。これら機関の大きな目的は、いかにして行政を簡素で効率的・

機能的な組織にするか、また、いかにして行政経費の節減を図るか、等を中心に検討しているが、職員の定員管理や組織機構の見直し、行政経費の節減等に最大限の努力と結果を残しているものと自負している。

②前出の会議は、情報を公開すると公正又は円滑な議事運営に支障が生ずると認められるものとして、情報公開に関する条例により非公開とさせていただいている。毎年度の行政改革の実績については、広報おくたまに、その実績額や職員給与等の実態

を掲載し、広く住民に周知している。

③3か年の実施計画策定時、新年度予算編成時、補正予算策定時において、全課を対象とした理事者ヒアリングを実施しており、その都度、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行い、後年に反映させている。

奥多摩町における水利権と小水力発電について

（答）普通河川は町が管理者となっている。小水力発電は、有効性のある場所に施設の設置を検討していく

石田 ①町内の支流に係る水利権の設置状況と管理主体の状況は②小水力発電について、町はどのような考えを持っているか

町長 ①多摩川と日原川は、河川法により1級河川に指定されており、東京都が管理者として水利権の許可権限を有している。河川法に該当しないその他の河

川は普通河川と呼ばれ、町が管理者となつてゐるため、水利権を取得するためには、町への許可申請が必要となる。

②当町には数多くの溪流があり、クリーンエネルギーとしての河川水を活用した小水力発電は、電力を生み出す有効な方法であると認識しており、小水力発電の有効性のある場所については、施設の設置を検討していく。

須崎 眞議員

未登記町道等の現状と今後の取組について

（答）未登記路線に接している土地の所有者にご迷惑をおかけしていることもあり、できる限り早期に解決できるよう努めていく

須崎 用地買収済の町道に、未登記部分が残っている。地積調査事業で道路区域の確定された箇所から、順次未登記の解消を

図らきたい

町長 町の調査によると、未登記となつてゐる路線数は、現在155路線に及んでおり、土地所有者が亡くなつており相続がなされてゐないもの、買収した土地に抵当権等が残つており所有権の移転登記ができないもの、公図と現地が著しく異なり公図を訂正しないと分筆登記ができないもの、等がほとんどを占めてゐる。また、これら未登記路線の土地に接している土地についても、道路が登記されてゐないことから分筆登記ができない、土地の売買等の際に実測面積が確定しない等、ご迷惑をおかけしているところでもある。このため、関係者の方々には早期の相続手続きを引き続きお願いするとともに、現在進めてゐる地積調査事業により所有権移転が速やかに行えるよう、登記事務を専門業者に委託することも視野に入れ、未登記路線の解消を図っていきたい。

宮野 亨議員

孤立対策の対象者数の現状と取り組みについて

（答）緊急通報システムや見守り相談事業の活用、及び民生・児童委員の皆様と連携を図りながら、高齢者の孤立防止に努めて行く

宮野 当町での高齢者孤立対策の対象者数の現状と、孤立死を予防するための取り組みについて問う

町長 施設を除き、65歳以上の単身世帯は現在497世帯、全体の21・1%、65歳以上の夫婦のみの世帯が334世帯、14・2%、それ以外の65歳以上のみの世帯が26世帯、1・1%、合計では65歳以上のみの世帯が57世帯、36・4%、在宅の3割以上が65歳以上の高齢者のみの世帯となっている。町ではこうした高齢者の見守り事業として、平成5

年度から高齢者緊急通報システム事業を開始し、16年度からは緊急通報システムを活用した火災安全システムを併設することで、緊急時や火災発生時に迅速に対応できる体制整備を行なつてきた。また、23年度からは自宅での生活状況をセンサーによつて感知し、自動通報する機能を有した緊急通報システムを導入し、専門の見守り相談員を配置する高齢者見守り相談事業（シルバー交番事業）を開始した。現時点で、これらシステムの設置世帯数は267世帯という状況である。今後も積極的にシステムの設置を進め、安全・安心な地域づくりを目指していくとともに、各地域での見守りについては、民生・児童委員の皆様と連携を図りながら、高齢者の孤立死防止に努めていく。



議 会 日 誌

8 月

- 1日 後期高齢者医療広域連合議会第1回臨時会
三多摩上下水及び道路建設促進協議会（以下「三水協」）第1委員会
8日 秋川流域斎場組合議会第2回臨時会
秋川衛生組合議会第1回臨時会
西秋川衛生組合議会第1回臨時会
14日 大多摩観光連盟総会
20日 三水協陳情行動
21日 国道139号松姫トンネル建設促進連絡協議会総会
23日 オリソニック東京招致出陣式
27日 おくてん開会式
29日 後期高齢者医療広域連合保険料説明会
30日 三か町村連絡協議会
- 9 月
- 3日 議会運営委員会
総務文教常任委員会
- 7日 西多摩地区消防大会
中・高校生海外派遣報告会
8日 グリーンウッド敬老祝賀会
10日 第3回定例会（第1日）
11日 連合審査会
12日 在宅サービスセンター敬老会
消防連絡会
13日 第3回定例会（第2日）
14日 青梅・奥多摩交通安全のつどい
17日 第3回定例会（第3日）
決算特別委員会（第1日）
18日 決算特別委員会（第2日）
20日 第3回定例会（第4日）
26日 官公庁等連絡会議
29日 国体・自転車ロードレース
- 10 月
- 1日～3日
会派視察研修（大島町・奥多摩維新会）
3日～8日
小笠原諸島日本復帰45周年返還記念式典（小笠原村）
10日 戦没者合同慰霊祭
11日 議会だより編集委員会
青梅・奥多摩防犯のつどい
13日 町民体育祭
14日 子ども国際交流音楽祭交流コン

サート

- 15日 秋川流域斎場組合議会第2回定例会
西秋川衛生組合議会第2回定例会
16日～17日
管外視察研修（神津島村）
18日 東京市町村総合事務組合議会第2回定例会
26日 奥多摩ふれあいまつり
27日 農林産物品評会表彰式
28日 秋川衛生組合第2回定例会
29日 林道鋸山線改修都道編入促進連絡協議会
31日 東京都道路整備事業推進大会
島嶼会館竣工式
- 平成25年第4回定例会
第4回定例会（12月定例会）は、12月10日ころからを予定しています。細かい日程は防災行政無線でお知らせします。たくさんの方の傍聴をお待ちしています。

編集後記

ジャパンアズナンバーワンの言葉が失って久しい。この間、近隣諸国は目覚ましい台頭を見せ、日本は政治も経済も三流国になったと自信喪失した。しかし、日本民族はその精神・思想構造で世界から高い評価を受けているのである。価値観が多様化し、多様な存在を許容できる宗教的寛容性は日本人の特質である。日本は四季に恵まれ、自然と融和して素朴な自然神信仰の下、神仏混在した宗教観は神道で寛容さを、仏教で慈愛の心を学んだ。日本人は世界一礼儀正しく、親切心、規律の高さ、善意と素朴を愛する国民であることを世界は認めている。日本は武力でなく、文化・思想面で世界の紛争解決に貢献すべきである。

2020年、東京オリンピック開催が決まった。平和なモデル国家として“おもてなし”の心で世界に発信しよう。

（杉村 良一）

師岡 伸公 竹内 和男
須崎 眞 高橋 邦男